

内閣府食品安全委員会事務局

ブラジルから輸入される牛肉等に係る食品健康影響評価案への意見書

生活協同組合パルシステム東京
理事長 野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、『『食べもの』『地球環境』『人』を大切にしたい社会をつくりたい』を理念に、約43万の組合員が安心して安全な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)のくらしと健康を守るために、生産者とともに食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめ、日本の食料自給率向上を目指しています。

ブラジルでは非定型BSEが2頭確認されているということですが、非定型BSEの管理の不確実性とブラジル国内の規制の実効性に鑑み、ブラジルから輸入される牛肉および牛内臓のリスクが低いとする貴委員会の評価案に、下記の通り再評価と追加評価を求めます。

記

(1) 非定型BSEの検査方法とSRMを評価してください

非定型BSEはプリオンの体内分布が定型BSEと異なることは言うまでもないことですが、BSE検査もSRMも定型BSEについて設定されたものです。米国のサーベイランスと同じく、非定型BSEの流行が考えられる国でのサーベイランスは十分なデータが得られているとは考えられません。非定型BSEの検査方法とSRMを評価した上で、ブラジル産牛肉のリスクを再評価してください。

(2) 規制と検査の実効性について再評価してください

貴委員会の2010年の評価書では、ブラジルの飼料規制の遵守率が低いことと、ブラジルでは死体・患畜は各農場で処理されていることを明記されています。評価案には飼料の自家製造のことが触れられておらず、また農場で処理される死亡牛・患畜のBSE検査についても触れられていません。ブラジルの実情を把握し、これらの点の再評価を要望します。

(3) 加工食品の評価を要望します

評価案は牛肉と牛内臓のみ評価していますが、ブラジルで製造される加工食品、たとえばビーフエキスが輸入されています。評価案にもブラジルでは牛の脳および脊髄が食用に供されていると書かれています。そのため加工食品に少なからぬリスクがあると考えます。そうした食品についても評価して報告することを要望します。

以上